

8 派遣労働者を正社員にする制度

派遣労働者を正社員に採用する制度がある事業所の割合は13.1%で、このうち過去1年間に「派遣労働者を正社員に採用したことがある」は1.5%となっている。採用する制度がない事業所は83.8%で、このうち過去1年間に「派遣労働者を正社員に採用したことがある」は1.5%となっている。

派遣労働者が就業している事業所についてみると、派遣労働者を正社員に採用する制度がある事業所の割合は24.4%、このうち「派遣労働者を正社員に採用したことがある」は6.3%となっている。（表17）

表17 派遣労働者の就業の有無・事業所規模、派遣労働者を正社員に採用する制度の有無・採用の有無別事業所割合

派遣労働者の就業の有無・事業所規模		派遣労働者を正社員に採用する制度の有無								
		事業所計	過去1年間の採用の有無			不明	過去1年間の採用の有無			不明
			採用派遣労働者を正社員に	採用派遣した労働者が正社員に	採用派遣した労働者が正社員に		採用派遣労働者を正社員に	採用派遣した労働者が正社員に	採用派遣した労働者が正社員に	
総数	100.0	13.1	1.5	11.5	0.2	83.8	1.5	81.7	0.6	3.0
派遣労働者の就業の有無										
派遣労働者が就業している	100.0	24.4	6.3	17.5	0.6	73.9	6.7	66.6	0.6	1.6
派遣労働者が就業していない	100.0	11.5	0.8	10.7	0.1	85.3	0.7	83.9	0.7	3.3
事業所規模										
1,000人以上	100.0	12.3	6.8	5.5	-	87.5	14.2	70.4	2.9	0.2
300～999人	100.0	13.5	5.2	8.2	0.1	85.8	7.3	78.2	0.3	0.7
100～299人	100.0	13.8	4.0	9.7	0.0	85.2	5.0	79.4	0.8	1.0
30～99人	100.0	13.3	2.8	10.5	-	84.9	3.1	80.9	0.9	1.8
5～29人	100.0	13.1	1.1	11.8	0.2	83.6	1.0	81.9	0.6	3.3
平成24年調査計	100.0	13.0	1.7	11.3	0.0	82.9	1.3	80.8	0.8	4.1

注：「正社員に採用する制度」とは、就業規則等で制度として定められている場合に限る。制度として定められていなければ、仕事の実績等を勘案して正社員に採用する慣行がある場合でも、「制度がない」とした。